

会議等議事要旨記録票

日 時	平成30年4月26日（木曜日）午後2時10分から午後2時25分まで		
場 所	総務局長室		
会議等名	局長レク		
議 題	首都大学東京の名称変更想定スケジュールに関する副知事報告資料について		
参 加 者	■■■局長 ■■■首都大学調整担当部長、■■■大学調整担当課長		
配付資料	・首都大学東京の名称変更について ・大学の名称変更に向けたスケジュール（案）		
結 果 ※当てはまる項目にチェック	<input type="checkbox"/> ①事案について了承（意見なし） <input checked="" type="checkbox"/> ②事案について了承（意見あり） <input type="checkbox"/> ③事案について要修正 <input type="checkbox"/> ④事案に不承諾 <input type="checkbox"/> ⑤別紙にて情報共有（説明のみ） <p style="margin-left: 20px;">] ②から④までの項目に当てはまる場合には、下記「主な内容」欄に主な意見等を記載すること。</p>		
主な内容	<p>4月18日の局長レク後に修正した、知事への副知事報告に使用する資料について、首都大学東京の開学時期を追記することで了承された。</p>		
作 成 者	大学調整担当課長 岡秀子	確 認 者	首都大学調整担当部長 池上晶子

首都大学東京の名称変更について

平成30年5月1日
総務局

- 東京都が設立した大学であることを明確にすることにより、
 - ・都との連携関係を一層密接にし、大都市である東京の課題への施策提案機能を強化する。
 - ・大学に対する都民等の理解と認識を深め、ブランド力と認知度を向上させる。

◇変更後の名称案 **東京都立大学**

◇名称変更の時期 平成32年(2020年)4月1日から

◇名称変更に向けた流れ

平成30年7月 都政改革本部会議において、首都大からの見える化改革報告(ブランディング戦略等)を受け、知事が大学の名称変更についてもコメント

8月 変更後の名称と変更時期について発表(知事会見)

9月 第3回都議会定例会所信表明で名称変更に言及

10月 公立大学法人首都大学東京が、文部科学省に対する名称変更手続を開始

平成31年2月 第1回都議会定例会に名称変更に伴う法人の定款変更等を付議

◇名称変更に当たっての留意点

- ・在校生等の理解をはじめ学内での合意形成を図る。

【参考】見える化改革における首都大学東京のブランディング戦略の方向性

- ・就職や産学公連携等をさらに円滑に推進するため、企業等に向け、都立の大学であることを一層浸透させる。
- ・マーケティングや広報の専門スタッフの活用等により、積極的な情報発信と広報施策を展開

大学の名称変更に向けたスケジュール（案）

